

氏名 森田 大介

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大甲第 2471 号

学位授与の日付 2024 年 3 月 22 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 中世後期の朝廷下部機構と公家社会の研究

論文審査委員 主査 小倉 慈司
日本歴史研究コース 教授
田中 大喜
日本歴史研究コース 准教授
小池 淳一
日本歴史研究コース 教授
西村 慎太郎
日本文学研究コース 教授
家永 遵嗣
学習院大学 文学部 教授
遠藤 珠紀
東京大学史料編纂所 准教授

(様式3)

博士論文の要旨

氏名 森田 大介

論文題目 中世後期の朝廷下部機構と公家社会の研究

本論文は、朝廷・公家社会を底辺から支えた実務従事者で、官位・身分において公卿や殿上人との間に大きな隔絶があるとされた地下官人のなかでも、国政を司る太政官の事務局にあたる外記局・弁官局に属した者たちを主な検討対象に据え、その両局を中心に構成された中世後期の朝廷下部機構の有様や、公家社会の実態を追究し、それらが近世に向かって変容していく様子を浮き彫りにするものである。

ただし中世後期になると、地下官人の上首層は、殿上人と同等の官位を得て公卿となる者が現れはじめ、地下官人という性格だけでは把握できなくなる。そこで、彼らの特質や、殿上人との差異を究明する試みとして、地下官人の上首層と四位・五位の殿上人および上級貴族に仕える家司などをあわせて「下級廷臣」と定義し、殿上人と地下官人とを同階層の集団に見立てて検討を行う。

上記を踏まえたうえで、このテーマにアプローチしていく際に重要視すべき視角を地下官人論、身分制論、公武関係論から整理し①中世後期の地下官人と朝廷下部機構、②中世後期の朝廷・公家社会の家格と下級廷臣の官位・身分、③中世後期の公武関係と下級廷臣・地下官人に関して3点の課題を設定した。

1点目は、近世の地下官人組織がそれ以前のいかなる部分を引き継ぎ再編されたかという近世地下官人研究の課題に応えるべく、外記局・弁官局の地下官人の実態の解明を通じて、朝廷下部機構の変容を明らかにすることである。

2点目は、下級廷臣の身分的特質を探りつつ、公卿化の成功事例と失敗事例とを比較・検討することで、中世後期における公家社会の家格形成や身分秩序の実相を究明することである。

3点目は、富田正弘氏が提唱する「公武統一政権論」のうち律令的天皇・太政官制に着目し、それを観点に中世後期の公武上層部と下級廷臣・地下官人との関係を論じ、両者の関係性や朝廷下部機構の具体層のほか、公家社会の様相をより精緻に掴んでいくことである。

以上の課題設定のもと、本論文は3部10章構成をとった。

まず、第1部「中世後期における朝廷下部機構の維持と変容」は、1点目の問題関心にもとづいて論究を行った部分である。

第1章「地下官人の朝儀・行事参仕と御訪の下行一六位外記・六位史を中心に一」では、朝儀・行事の参勤料＝御訪の下行が、その運営・遂行に与えた影響を検討し、御訪を一種の先例化された労働対価と見做した地下官人が、それを求めて朝儀・行事の運営・遂行を左右する実力行使にではじめたゆえに、中世後期に御訪の下行が制度化していくことを指摘した。

第2章「「両局兼帯」の成立と十五世紀の外記局・弁官局」では、外記局の六位外記と弁官局の六位史の双方が官職を兼ねる「両局兼帯」が成立した背景・要因を検討した。これにより、六位史の減少に伴う人員・経験不足と、六位外記の経済的困窮を解消するほか、先例通りに朝儀・行事を実施したいという行事運営者たちの思惑が、別々の組織に所属しながらも職務を通じて一体化していた六位外記史の実態とあわせり、「両局兼帯」は成立したことを明らかにした。

第3章「十六世紀の外記局・弁官局と六位外記史の特質」では、16世紀の外記局・弁官局の上首と下僚との関係性の変質や、六位外記史の存在形態について検討した。それによって、「両局兼帯」した六位外記史は、15世紀よりも相互扶助的で平等性の高い職縁的共同体となった一方で、両局の上首は一字偏諱と猶子関係を基盤とした主従関係を彼らとの間に築いて、強固な組織・下僚支配を実現した。そのもとで人員の補充・整理が行われた結果、上首との二元的な関係を生む原因となる「両局兼帯」は解消されていったことを指摘した。

補論1「十六世紀六位外記史考証」では、16世紀に現れる六位外記史の系統・官職・在職時期を考証したうえで、「両局兼帯」は人員不足の解消のみならず、両局が少数の構成員一族で運営されるという問題点の克服にもつながったことを論じた。

第4章「召使宗岡氏からみる中世後期の外記局の変容」では、召使宗岡氏を主な素材に外記局の変容を検討し、16世紀半ばからはじまる上首と下僚との関係性の変質と、17世紀前半における下僚の朝儀・行事参仕形態の転換という2つの転機を経て、近世的な地下官人組織は形づくられたことを指摘した。

第2部「中世後期の局務家・官務家と公家社会の家格」は、2点目の問題関心にもとづいて考察を行った部分である。

第1章「局務清原氏の少納言任官・世襲と身分的特質の克服—半家家格編成に関する一考察—」では、外記局の上首ながら明経道の長官にもなる局務清原氏の事例に、下級廷臣の身分的特質を論じ、堂上公家に半家家格が編成された要因を追究した。その結果、「地下諸大夫」階層にいる下級廷臣の身分的特質は、官位と身分・待遇とが乖離したことで生じた矛盾を内包し不安定な立場となった点にあり、それが誘発させたトラブルを解決するため、禁裏小番の再編成にあわせて半家家格が編成されたと指摘した。

第2章「壬生晴富の三位上階運動からみる朝廷・公家社会の特質」では、壬生晴富の三位上階運動の失敗が意味するところを検討し、それは、天皇の私的空間が主体となった15世紀後半の朝廷のなかで、朝廷の組織運営に関する重責を負いながらも、貴人への直接的な奉仕を可能とする技能を持たない両局の上首＝局務・官務の限界性を示すものであり、かつ技能の差異を家格・身分秩序として可視化するものであったと論じた。

補論2「壬生家の「文籍」管理について」は、壬生家の技能を支える「文籍」の管理体制を検討したものである。それによって、壬生家の「文籍」管理は、施設—広間—棚—櫃—籤という構造になっていたが、その中心にあった官務文庫の「文籍」保管機能は、明応年間（1492～1501）半ばより衰退に向かっていくことを解明した。

第3部「武家の公家社会参入と中世後期の朝廷下部機構」は、3点目の問題関心にもとづき検討を進めた部分である。

第1章「中世後期における武家の昇進と下級廷臣・地下官人―「將軍宣下儀礼」を中心に―」では、まず「將軍宣下儀礼」をもとに下級廷臣・地下官人に対する禄金の下行を再検討し、下行される禄金に再配分はないことを論証した。それを受けて足利將軍家の昇進儀礼における利益を享受するために副使が創出され、後花園天皇の関与のもと定着したことを解明した。そして、それが足利將軍家以降の武家政権にも踏襲されたことで、武家の儀礼で必要となる副使などの所役や朝廷下部機構も存続していくことを明らかにした。

第2章「中世後期の官務職相論にみる公武関係と朝廷運営」では、壬生家と大宮家との官務職相論を素材に、その時々々の公武上層部の関係性が朝廷下部機構の有様にいかなる影響を与えたのかを追究した。この相論は、官務職が足利將軍家の「佳例」と結びつき激化したが、16世紀に和睦が成立し、その際に官務職と足利將軍家の「佳例」とが切り離され、さらに壬生・大宮両家の経済的安定も保証されたことから、これは弁官局を自律的な組織として安定的に運営する試みでもあったことを指摘した。

最後に終章では、本論文で述べたことをまとめ、外記局・弁官局の上首と下僚との関係性の変質と下僚の朝儀・行事参仕形態の転換を踏まえつつ、両局が近世的な地下官人組織になる過程を論じ、その成立を見通した。

博士論文審査結果

Name in Full
氏名 森田 大介

論文題目 中世後期の朝廷下部機構と公家社会の研究

本論文は、15～16世紀における朝廷の儀式や行事の実務を支えた地下官人と下級廷臣（地下官人の上首層）の実態追究を通して、当該期の太政官の事務局にあたる外記局・弁官局を中心に構成された朝廷下部機構ならびに公家社会の特質と、それらが近世にかけて変容する様相を究明することを目的としたものである。

序章「本研究の視角と課題」では、15～16世紀における①地下官人層と外記局・弁官局の実態、②下級廷臣層の実態、③地下官人・下級廷臣層を組み込んだ公武関係の実態、についてそれぞれ具体的に明らかにすることで、上記の目的に迫ることを課題として掲げる。

第一部では、15～16世紀における外記局と弁官局の構成員である六位外記史と召使の存在形態ならびにその変容の具体相の考察を通して、当該期の外記・弁官両局の実態の究明に取り組んでいる。まず第一章「地下官人の朝儀・行事参仕と御訪の下行」では、15世紀における朝儀・行事の参仕料として六位外記史に下行された御訪の実態追究を通して、当該期の朝儀・行事運営の具体相と御訪が制度化された要因について論じ、所領からの収益に加えて御訪を制度化することで経済基盤の確立を図った、六位外記史のしたたかな生存戦略を解き明かす。次に第二章「両局兼帯」の成立と十五世紀の外記局・弁官局」では、15～16世紀の六位外記史を特徴づける「両局兼帯」の成立背景を追究し、「両局兼帯」が外記・弁官両局の行事運営にもたらした影響と、それに対する両局上首の対応姿勢について明らかにする。第三章「十六世紀の外記局・弁官局と六位外記史の特質」では、16世紀における外記・弁官両局の人員構成の変化を跡づけたうえで、当該期の六位外記史と両局上首との関係について考察し、両者が強固な主従関係を結ぶことで外記・弁官両局が両局上首家の家産化する一方、六位外記史たちは少なくなる行事参仕機会と収入を互いに分け合うことで、15世紀よりも相互扶助的で平等性の高い社会集団になり、「両局兼帯」を解消させていった様相を論じる。これに付随する補論一「十六世紀六位外記史考証」は、16世紀の六位外記・六位史たちの系譜関係・官職・在職時期等を丁寧に考証し、当該期の六位外記史の全容を明らかにしたものである。そして第四章「召使宗岡氏からみる中世後期の外記局の変容」では、外記局の召使を世襲した宗岡氏の系譜関係・人物・役割を詳細に検討するとともに、その行事参仕形態の形成と転換および上首の局務家との関係を追究することによって、六位外記史とは異なる地下官人の存在形態を明らかにする。

第二部では、外記・弁官両局の上首である局務家と官務家の公卿化の様相を追究することで、中世後期における彼らの身分的特質と公家社会の実相の究明に取り組んでいる。第一章「局務清原氏の少納言任官・世襲と身分的特質の克服」では、局務清原氏の少納言任官・世襲背景の考察を通して、官制上の地位では殿上人と並ぶも公家社会における身分・待遇は地下官人に据え置かれたことで、殿上人と地下官人との狭間で矛盾を内包し続けた

下級廷臣の実態を明らかにし、この矛盾を解消するなかで近世における堂上公家最下層の半家が成立したことを論じる。第二章「壬生晴富の三位上階運動からみる朝廷・公家社会の特質」では、15世紀末の官務壬生晴富の三位上階運動を取り上げ、公卿化に成功した他の下級廷臣との比較からその失敗要因を分析し、そこから天皇と上級貴族との間に生じた下級廷臣の「奉公」に対する認識の懸隔を浮き彫りにするとともに、当該期の朝廷組織が天皇の私的空間を主体とする「禁裏」へと変質した様相を論じる。補論二「壬生家の「文籍」管理について」は、官務壬生家の職掌である先例勘申を支えた官務文庫の蔵書等の管理のあり方と、16世紀におけるその管理機能の低下が壬生家の先例勘申の失敗として顕在化する様相を明らかにする。

第三部では、地下官人・下級廷臣層と室町将軍家との関係の考察を通して、15～16世紀における公武関係の実態の究明に取り組んでいる。第一章「中世後期における武家の昇進と下級廷臣・地下官人」では、足利義材の将軍宣下儀礼から足利将軍家の昇進儀礼時における恩禄は下級廷臣・地下官人にとって大きな収入源になったことを論証するとともに、15世紀前半に副使が将軍宣下儀礼に新たに出現・定着した背景を追究しながら、足利将軍家による廷臣の保護（経済的支援）が15世紀後半に公家社会全体に浸透した経緯について論じる。第二章「中世後期の官務職相論にみる公武関係と朝廷運営」では、15世紀半ば～16世紀前半に繰り広げられた壬生家と大宮家との官務職相論を子細に分析し、この相論を機に武家の朝廷下部機構への介入を朝廷が排除することに成功したことが、戦国期において武家勢力の変動に左右されずに朝廷が生き残れた要因になったことを論じ、これを後奈良天皇の対武家戦略の一つとして位置づける。

終章「朝廷下部機構からみる中世後期の公家社会と近世への展開」では、第一部から第三部の考察結果を踏まえて、15～16世紀における地下官人・下級廷臣の実態と朝廷下部機構および公家社会の特質についてまとめ、近世への展開について展望する。

これまで地下官人・下級廷臣ならびに朝廷下部機構に関する研究は、12世紀後半～14世紀を対象とした研究と16世紀末以降を対象とした研究とに分断され、それぞれ異なった問題関心から進められてきた。その結果、両者の狭間にあたる15～16世紀については未解明の課題が多く残された。本論文は、この課題に正面から取り組んだ成果であり、12世紀後半～14世紀を対象とした研究と16世紀末以降を対象とした研究とを架橋し、中世から近世にかけての地下官人・下級廷臣と朝廷下部機構の実態および変容を見通す礎を築くことに成功している。この点は、研究史の空白を埋めようと試みた出願者の意欲的な研究姿勢の表れと指摘でき、高く評価される。また出願者は、関連先行研究を十分に咀嚼し、活字史料はもとより未翻刻の地下官人の記録原本や文書・系譜の諸写本をも調査して、地下官人と下級廷臣に関わる史料を網羅的に収集し、補任を作成するなど徹底した基礎作業を行い、本論文の課題解決に積極的に活用している。これにより、特にこれまで動きを追うことが難しかった地下官人たちの姿を丹念に拾い上げ、15～16世紀の地下官人研究のレベルを引き上げた。この点は、出願者の研究者としての高い資質を如実に示すものとして特筆される。加えて、朝廷組織の実証的検討を主にする一方、その成果を中世後期の公武関係論と結び付けることで、天皇・朝廷が存続した意義を近世史研究に問いかけることに成功した点も評価される。総じて、15～16世紀の地下官人と下級廷臣の動向を史料にもとづいて丁寧に捉え、①先行研究の分析から課題を導き出し、②関係史料全体を表の形で

概観したうえで、③各章のテーマに即した分析を進めるという安定したスタイルで統一されており、論の運びは堅実で明解である。また、論の根底には近世的な体制への転換を常に意識していることが窺われ、出願者が中世だけで完結させようとしない広い視野を確保していることが窺知できる。

だが、課題もいくつか見受けられる。第一に、本論文の主要検討対象である六位外記史の叙位・任官儀式における基本的な業務について、何ら言及が見られない点である。官位を授ける業務は戦国期の朝廷の存立と権威に関わる重要問題であるだけに、叙位・任官手続きにおける六位外記史の業務内容について、項目を立てて具体的に説明するべきであった。これにより、朝廷に依存する武家との関係を、より具体的に論じることができたはずである。またこれに関連して、外記局召使の宗岡氏が六位外記史に対して補助的な関係で儀式に参加することについても、朝儀の実例に則してその役割を具体的に裏づける必要があった。第二に、上述したように史料の博搜は評価されるものの、その史料の解釈・位置づけに一部疑問が残った点である。史料の性格や、主語・対象は誰か、史料のなかで何が問題とされているかなど、より丁寧に読み込むことで本論文の議論が深まっただろう。第三に、本論文は近世史研究の成果との接続を図った点に大きな特色を有するが、地下官人層の人的な繋がりのみを追ったため、中世と近世の断絶の側面が明瞭に捉えられていない点である。断絶の側面をも明らかにすることで、近世に天皇・朝廷が残存した理由がいつそう明らかになったと思われる。また、第二部では近世史研究で用いられる分析概念である「身分的周縁」を使用しているが、中世身分の特質に対する考慮がないため、安易に使用している感は否めない。第四に、中世前期と近世の朝廷研究の架橋を試みた本論文では、終章において中世から近世にかけての朝廷・公家社会の展開について論じることができたはずだが、この点に関する記述が弱い点である。中世から近世にかけての地下官人層を含む朝廷・公家社会の通史的な展望とそこから得られる研究総体の意義について、十分な紙幅を割いて論じるべきであった。

しかしながら、以上の課題は本論文の成果を今後発展させていくために必要なものであり、本論文の価値を損なうものではない。局務・官務・六位外記史を軸にして中世後期の朝廷下部機構と公家社会の変容過程を複眼的に論じた本論文は、近年研究が進展しつつある中近世朝廷・公家社会研究をいつそう進展させた成果と認められる。本論文の成果と課題はともに明白であるといえ、総合研究大学院大学の学位論文として十分な価値を有すると認められる。